



山形県公報

令和5年12月15日(金)
第463号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 育種母樹林の指定……………(森林ノミクス推進課) ……1243
- 育種母樹林の指定解除……………(同) ……1244

### 公安委員会関係

#### 規 則

- 山形県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則……………同

#### 告 示

- 山形県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部を改正する規程……………1245

### 公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(会計局) ……同
- 一般競争入札の公告……………(加茂水産高等学校) ……1246
- 同……………(病院事業局) ……1247

### 正 誤

## 告 示

### 山形県告示第847号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第3条第1項の規定により、育種母樹林を次のとおり指定する。  
令和5年12月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定番号 | 種 別                | 樹 種 | 所 在 場 所                                        | 本数<br>(本) | 面積<br>(ha) | 所 有 者 等          |     |
|------|--------------------|-----|------------------------------------------------|-----------|------------|------------------|-----|
|      |                    |     |                                                |           |            | 住 所              | 名 称 |
| R5-1 | 育 種<br>母樹林<br>(採種) | す ぎ | 鶴岡市羽黒町手向字中<br>台8番11<br>(山形少花粉2021ミニ<br>チュア採種園) | 300       | 0.07       | 山形市松波二丁<br>目8番1号 | 山形県 |
| R5-2 | 同                  | 同   | 同<br>(山形特定母樹2021ミ<br>ニチュア採種園)                  | 200       | 0.05       | 同                | 同   |

|      |   |   |                                          |     |      |   |   |
|------|---|---|------------------------------------------|-----|------|---|---|
| R5-3 | 同 | 同 | 同<br>(山形少花粉2022ミニチュア採種園)                 | 300 | 0.07 | 同 | 同 |
| R5-4 | 同 | 同 | 同<br>(山形特定母樹2022ミニチュア採種園)                | 208 | 0.05 | 同 | 同 |
| R5-5 | 同 | 同 | 鶴岡市羽黒町手向字執行坂17番11<br>(山形少花粉2023ミニチュア採種園) | 98  | 0.02 | 同 | 同 |
| R5-6 | 同 | 同 | 鶴岡市羽黒町手向字中台8番11<br>(山形特定母樹2023ミニチュア採種園)  | 208 | 0.05 | 同 | 同 |

**山形県告示第848号**

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第9条第1項の規定により、次の育種母樹林の指定を解除する。

令和5年12月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定番号  | 種 別                | 樹 種 | 所 在 場 所                                | 本数<br>(本) | 面積<br>(ha) | 所 有 者 等      |     |
|-------|--------------------|-----|----------------------------------------|-----------|------------|--------------|-----|
|       |                    |     |                                        |           |            | 住 所          | 名 称 |
| H25-3 | 育 種<br>母樹林<br>(採種) | す ぎ | 鶴岡市羽黒町手向字中台8番11<br>(山形精耐雪2013ミニチュア採種園) | 270       | 0.06       | 山形市松波二丁目8番1号 | 山形県 |
| H27-1 | 同                  | 同   | 同<br>(山形精耐雪2014ミニチュア採種園)               | 同         | 同          | 同            | 同   |
| H27-2 | 同                  | 同   | 同<br>(山形精耐雪2015ミニチュア採種園)               | 275       | 同          | 同            | 同   |
| H29-1 | 同                  | 同   | 同<br>(山形精耐雪2016ミニチュア採種園)               | 270       | 同          | 同            | 同   |

**公安委員会関係**

**規 則**

山形県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月15日

山形県公安委員会  
委員長 柴 田 曜 子

**山形県公安委員会規則第7号**

山形県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則

山形県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（令和元年12月県公安委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

|                                                  |         |
|--------------------------------------------------|---------|
| 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律<br>施行規則（平成3年国家公安委員会規則第4号） | 第17条第1項 |
|--------------------------------------------------|---------|

を

|                                                  |                                                                   |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律<br>施行規則（平成3年国家公安委員会規則第4号） | 第17条第1項                                                           |
| 古物営業法施行規則（平成7年国家公安委員会規則第10号）                     | 第14条の2（古物商が仮設店舗において古物営業を営む場合において、当該仮設店舗の場所の所轄警察署長を経由して提出するものに限る。） |

に改める。

**附 則**

この規則は、令和6年1月4日から施行する。

**告 示**

山形県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年12月15日

山形県公安委員会  
委員長 柴田 曜 子

**山形県公安委員会告示第28号**

**山形県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部を改正する規程**

山形県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程（令和3年5月県公安委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

別表中

|                                                  |         |
|--------------------------------------------------|---------|
| 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律<br>施行規則（平成3年国家公安委員会規則第4号） | 第17条第1項 |
|--------------------------------------------------|---------|

を

|                                                  |                                                                   |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律<br>施行規則（平成3年国家公安委員会規則第4号） | 第17条第1項                                                           |
| 古物営業法施行規則（平成7年国家公安委員会規則第10号）                     | 第14条の2（古物商が仮設店舗において古物営業を営む場合において、当該仮設店舗の場所の所轄警察署長を経由して提出するものに限る。） |

に改める。

**附 則**

この規程は、令和6年1月4日から施行する。

**公 告**

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年12月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 可搬式冷暖房機 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2721
- 3 落札者を決定した日 令和5年11月22日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社ユアテック山形支社 山形市大野目三丁目5番7号
- 5 落札金額 174,570,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和5年10月31日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県漁業実習船「鳥海丸」第3回中間検査受検手続及び上架整備業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年12月15日

山形県立加茂水産高等学校長 齋 藤 祐 一

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 鶴岡市加茂字大崩595 山形県立加茂水産高等学校会議室（2階）
  - (2) 日 時 令和6年1月26日（金）午後2時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 山形県漁業実習船「鳥海丸」第3回中間検査受検手続及び上架整備業務 一式
  - (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 履行期限 令和6年3月4日（月）
  - (4) 履行場所 落札者保有ドック施設内
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 令和5年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和5年1月27日付け県公報第374号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
    - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
    - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
    - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
    - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
  - (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
鶴岡市加茂字大崩595 山形県立加茂水産高等学校事務室 電話番号0235(33)3031
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県立加茂水産高等学校事務室で交付するほか、山形県のホームページ (<https://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法  
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
  - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和6年1月12日（金）午後4時まで、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和6年1月4日（木）午後4時までに山形県立加茂水産高等学校事務室に提出すること。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (3) この入札及び契約は、山形県立加茂水産高等学校の都合により調達手続の停止等があり得る。
  - (4) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
  - (1) Nature and quantity of the service required: Maintenance and Intermediate inspection of the Yamagata prefectural fisheries training ship “Chokaimaru” : 1
  - (2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. January 26, 2024
  - (3) Contact point for the notice: Yamagata Prefectural Kamo Fisheries Senior High School, 595 Okuzure Kamo, Tsuruoka-shi, Yamagata-ken 997-1204 Japan TEL 0235(33)3031

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立4病院統合DWH導入及び環境構築業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年12月15日

山形県病院事業管理者 大 澤 賢 史

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁 2階 入札室
  - (2) 日時 令和6年1月15日（月）午後2時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品の名称及び数量 山形県立4病院統合DWH導入及び環境構築業務 一式
  - (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
  - (4) 納入場所 仕様書による。
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか

を問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）及び消費税を滞納していないこと。
- (3) 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く。）。
- (4) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (5) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
  - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
  - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
  - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
  - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
  - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (7) 病床数500床以上の病院において、SDM形式（一般社団法人SDMコンソーシアムが提唱するデータフォーマット）のデータウェアハウス環境構築の実績を2例以上有すること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号  
山形県病院事業局県立病院課 DX推進担当 電話番号023(630)2325
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県病院事業局県立病院課DX推進担当で交付するほか、希望者には郵送により交付する。郵送による交付を希望する者は、上記担当に電話にて連絡のうえ、所要の切手を貼付した返信用封筒を送付してください。

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては、一般競争入札参加資格確認申請書を令和6年1月5日（金）午後1時まで、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和5年12月26日（火）午後1時まで山形県病院事業局県立病院課DX推進担当に提出するとともに、併せて2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（任意様式。以下「応札物品仕様書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

- (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) The Integrated DWH system for Yamagata Prefectural hospitals introduction and construction: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. January 15, 2024
- (3) Contact point for the notice: Prefectural Hospital Division, Hospital Affairs Agency, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630) 2325

正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番 号 | ページ | 行  | 誤      | 正     |
|-------------|------------|-----|----|--------|-------|
| 平成26. 3. 28 | 第2531号     | 306 | 10 | 8の11番地 | 台8番11 |

令和5年12月15日印刷 発行所 山形県庁  
令和5年12月15日発行 発行人 山形県